

**【表紙】**

- 【提出書類】** 臨時報告書の訂正報告書
- 【提出先】** 関東財務局長
- 【提出日】** 平成29年11月27日
- 【会社名】** マクセルホールディングス株式会社  
(旧会社名 日立マクセル株式会社)
- 【英訳名】** Maxell Holdings, Ltd.  
(旧英訳名 Hitachi Maxell, Ltd.)  
(注)平成29年6月27日開催の第71回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
- 【代表者の役職氏名】** 取締役社長 勝田 善春
- 【本店の所在の場所】** 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地  
(平成29年10月1日から本店所在地 大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号が上記のように移転しております。また上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
- 【電話番号】**
- 【事務連絡者氏名】**
- 【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル21F
- 【電話番号】** 03(5715)7061
- 【事務連絡者氏名】** 執行役員 ブランド戦略・広報IR部 部長 乗松 幸示
- 【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成29年11月17日（金）付の取締役会において決議された当社普通株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）の売出株式総数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」という。）されることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、平成29年11月27日（月）に海外販売の売出数及び販売条件、その他海外販売に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して示しております。

### (2) 売出数

（訂正前） 未定

（売出数（海外販売の対象となる株式数）は、引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、平成29年11月27日（月）から平成29年11月30日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定するが、引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数5,386,200株の半数以下とする。）

（訂正後） 196,900株

### (3) 売出価格

（訂正前） 未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。）

（訂正後） 2,292円

### (4) 引受価額

（訂正前） 未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日に決定する。）

（訂正後） 2,200.32円

### (5) 売出価額の総額

（訂正前） 未定

（訂正後） 451,294,800円

(11) 受渡年月日

(受渡期日)

(訂正前) 平成29年12月5日(火)から平成29年12月8日(金)までの間のいずれかの日。ただし、売価格等決定日の6営業日後の日とする。

(訂正後) 平成29年12月5日(火)